

平成二十六年四月三十日受領
答弁第一三三一号

内閣衆質一八六第一三一号

平成二十六年四月三十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 伊吹文明殿

衆議院議員鈴木貴子君提出安倍晋三内閣が環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に参加した経緯等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出安倍晋三内閣が環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に参加した経緯等に
関する質問に対する答弁書

一から四までについて

環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）協定については、現在交渉中であり、TPPへの参加による我が国の第一次産業、第二次産業及び第三次産業への影響等について具体的な数字を挙げてお示しすることは困難である。

五について

お尋ねについては、菅内閣において、「包括的経済連携に関する基本方針」（平成二十二年十一月九日閣議決定）において「FTAAPに向けた道筋の中で唯一交渉が開始している環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要がある、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。」とするなど、TPPへの参加に係る方針を示している。
六から八までについて

お尋ねについては、安倍晋三衆議院議員の内閣総理大臣就任以前の政治家個人又は政党の役員としての

見解や政党間のやり取りに関するものであり、政府としてお答えする立場にない。